

春日部市立豊春小学校
校舎長寿命化改修工事基本方針

令和8年3月

春日部市教育委員会

1. 背景と目的

豊春小学校の現在の校舎は、昭和40年代後半に建替えられたもので、築50年を超えて老朽化が進行しています。校舎及び体育館については、耐震診断及び耐震補強を実施しているため、耐震性は確保されています。一方で、建物自体の供用開始から長期間経過していることから、今後も安全かつ安定的に学校教育の場として活用していくためには、計画的な改修を行い、おおむね30年間の継続利用を可能とする建物水準を確保することが求められています。

設備面では、令和5年にはトイレの全面改修を行っているため、トイレ環境の改善が図られていますが、その他の設備類は、ほとんどが建築当初のものを継続使用している状況にあります。その多くは、すでに耐用年数を大きく上回っており、いつ故障や不具合などが生じてもおかしくない状態であることから、トイレを除く設備類について、更新を前提とした検討が必要となっています。

また、本校は市街地に位置し、児童数も多く、学校敷地に十分な余裕がないことから、改修工事期間中の仮設校舎を校内に設置することは、実質的に困難な状況にあります。あわせて、普通教室として活用できない多目的教室があるなど、教室配置や利用方法に関する課題も抱えていることや、新たな学習形態や多様な教育活動に対応できる環境整備が求められています。

これらの背景を踏まえ、豊春小学校における校舎等について、「春日部市公共施設マネジメント計画」及び「春日部市学校施設長寿命化計画」を踏まえ、老朽化した建物および設備の適切な更新と学習環境の改善を図ることで、今後も安心・安全で質の高い教育活動を継続できる学校施設とすることが本改修の目的であり、その実現に向けた豊春小学校校舎長寿命化改修工事の基本方針を示すものです。

2. 基本方針

(1) 校舎等の改修について

本市における小・中・義務教育学校の多くは築後おおむね50年が経過しており、限られた財源の中で改修を進めていくには、計画的に改修を行うだけでなく、改修費を可能な限り抑える工夫が不可欠です。

このことから、校舎及び体育館については、損傷や機能上の支障がある部分の補修など、必要最小限の改修にとどめつつ、既存建物を可能な限り有効に活用するものとします。

一方で、近年は特別支援学級の増加に加え、学校へ登校することはできるものの教室

に入ることが難しい児童への支援を行う「登校支援教室」の整備や、様々な学習活動及び児童同時の交流の機会を生み出すオープンスペース等の整備が求められています。

こうした状況を踏まえると、将来的に教室数が不足することが想定されることから、普通教室としても使用できるように改修を行うとともに、今後教室数が増加した場合でも受け入れが可能となるよう、部分的な増築を行うものとします。

(2) 工事期間中の学習環境と安全性の確保

改修工事を行うにあたり、学校運営上の支障を少なくするため、夏休みなどの長期休暇中に騒音・振動が発生する工事を集中させるものとし、その他学校行事などの影響が最小限となるよう学校との調整はきめ細やかな対応が必要となります。騒音等は少なく児童達が居ながら実施できる工事については、学習環境に極力影響が生じないように配慮し、必要に応じて代替え措置を検討するものとします。

また、工事エリアと学校関係者エリアを明確に区分し、工事車両の搬出入時間や経路などは、児童や教職員などの学校関係者の安全を第一に優先した計画とするものとします。

(3) その他

当市の小学校の水泳授業は、八木崎小学校の敷地内に新たに建設する温水プールへ集約していくため、温水プールの整備後は改修等が必要な屋外プールは利用しない予定です。豊春小学校については、敷地に余裕がないことから屋外プールを解体し、工事ヤードや増築棟建築などの活用が見込めます。

なお、関連事業として敷地内の一部に放課後児童クラブが建築されていますが、近年共働き世帯が増加していることに伴い、今後、放課後児童クラブが不足することも懸念されるため、増築できるスペースを検討するなどの連携が必要となります。

3. 豊春小学校の現況

(1) 学校概要

所在地：春日部市道順川戸 37 番地 1

敷地面積：19,899 m²

用途地域：第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域

建ぺい率：60%

容積率：200%

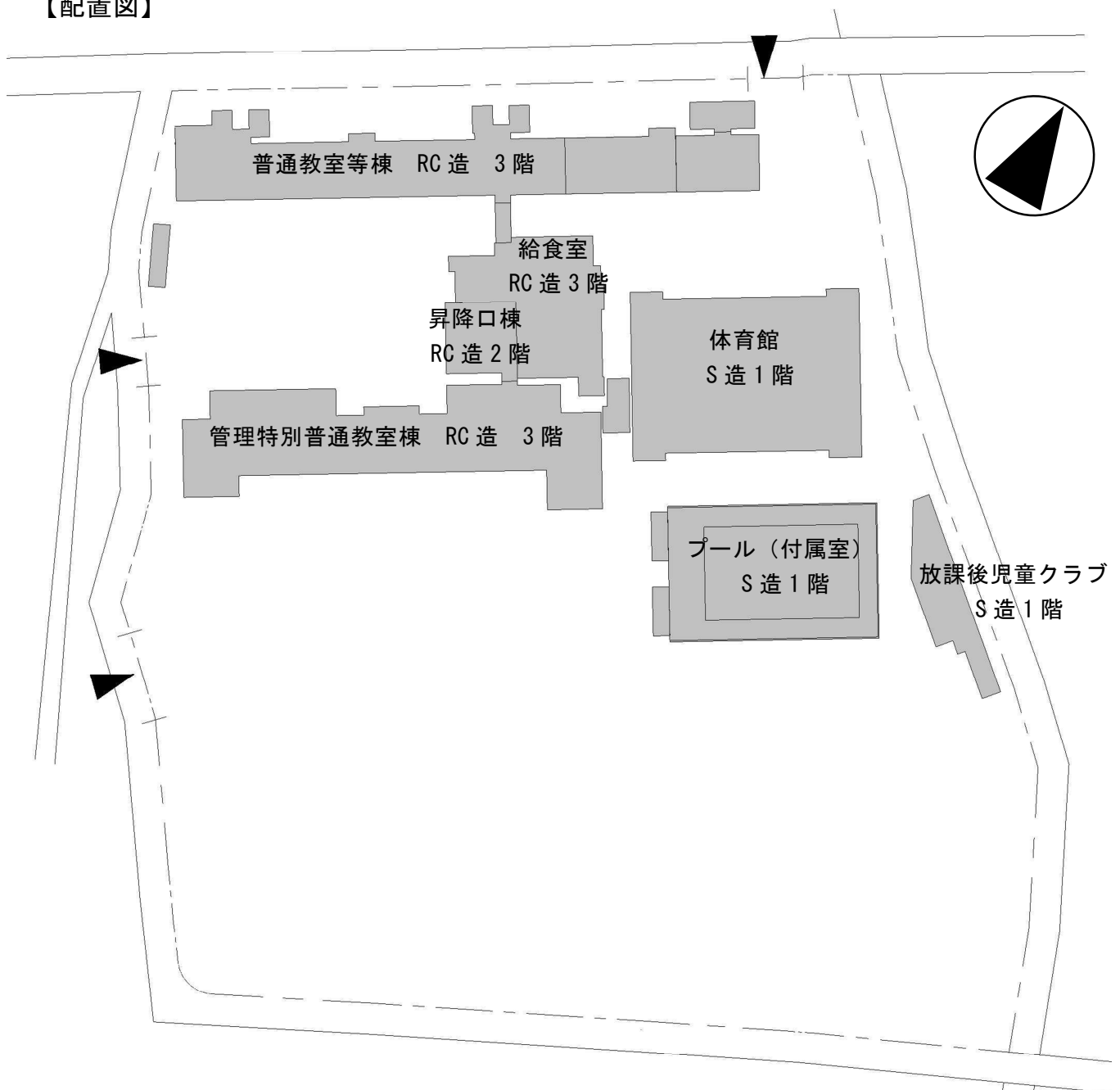
防火地域：指定なし

(2) 建物概要

建物名称	構造	階数	延床面積	建築年度（築年数）
普通教室棟	RC造	3階	2,932 m ²	昭和46年度（54年）
管理特別普通教室棟 （昇降口棟含む）	RC造	3階	2,886 m ²	昭和49年度（52年）
体育館	S造	1階	958 m ²	昭和44年度（56年）
給食室	RC造	3階	827 m ²	平成5年度（32年）

(3) 配置図及び各階平面図

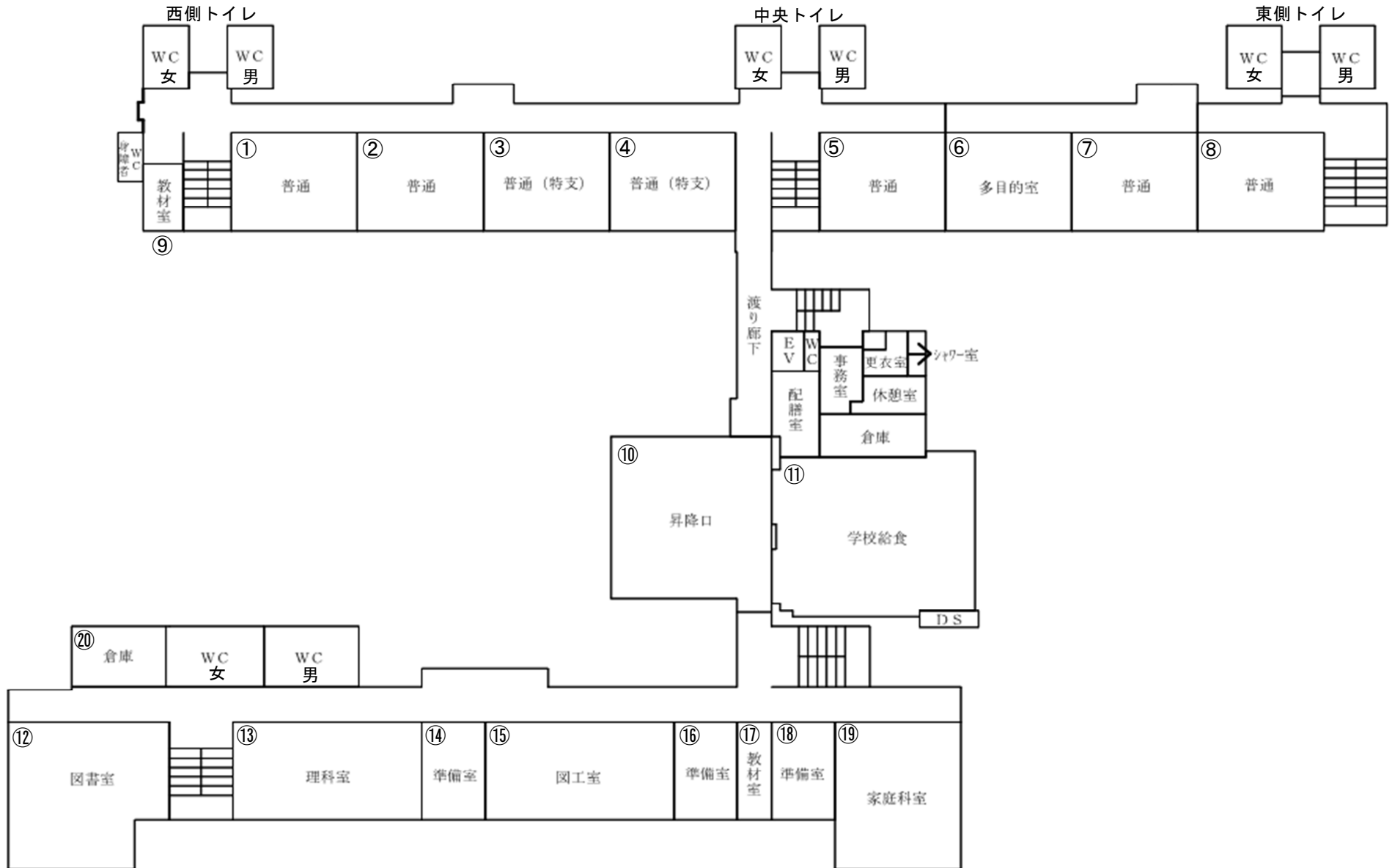
【配置図】



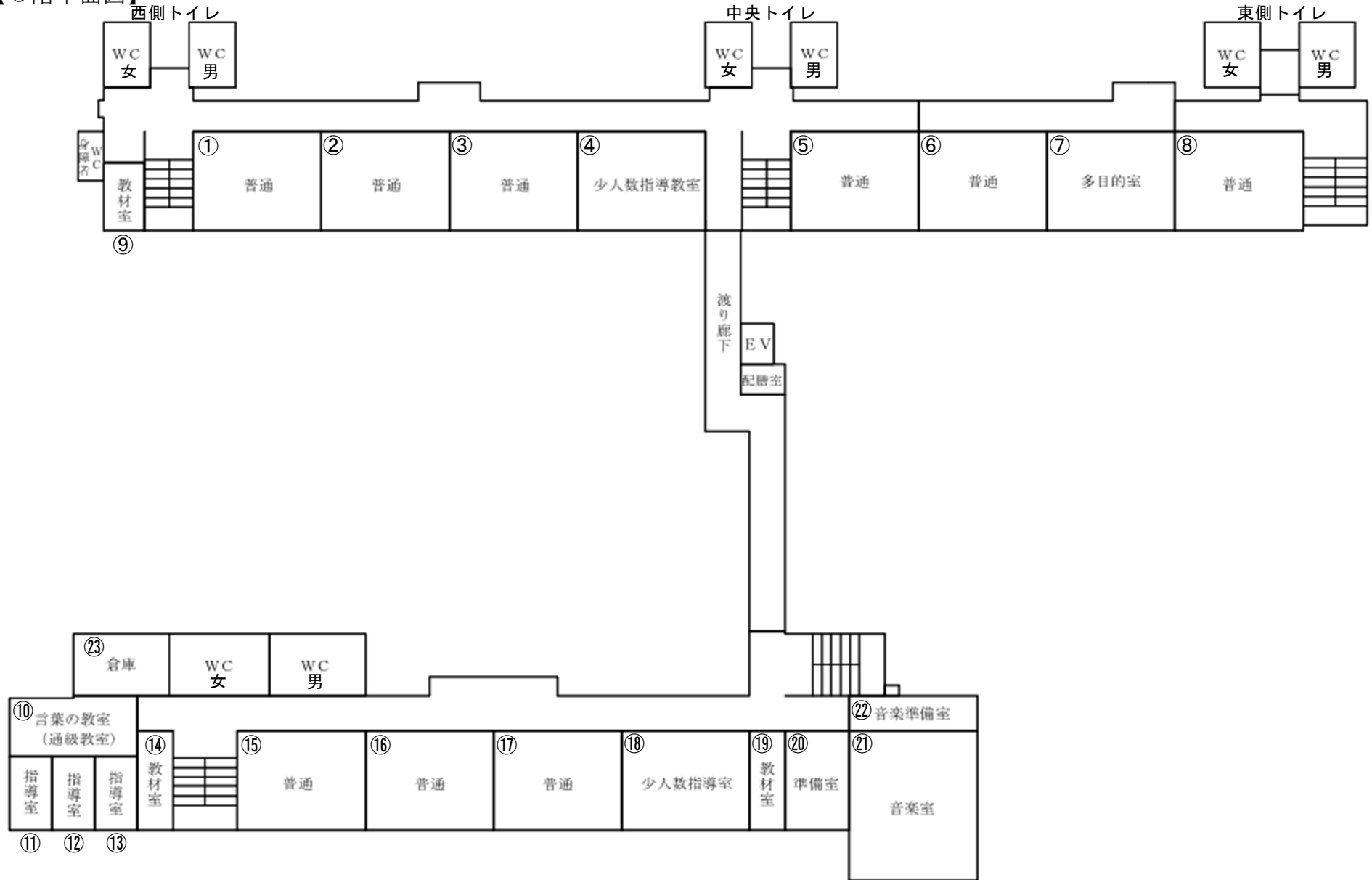
【1階平面図】



【2階平面図】



【3階平面図】



(5) 主な工事履歴等

年 月	工事内容
昭和45年12月	体育館建築
昭和47年 1月	普通教室棟建築
昭和48年 5月	普通教室棟一部増築
昭和49年 3月	管理特別普通教室棟建築
昭和50年 7月	屋外プール（附属室含む）建築
昭和51年 6月	普通教室棟一部増築
平成 6年 7月	給食室建築
平成15年 8月	パソコン校内LAN工事
平成26年 9月	普通教室棟、昇降口棟耐震補強工事
平成28年 3月	体育館耐震対策工事
平成28年 7月	普通教室等エアコン整備
令和 2年 月	校内ネット工事、タブレット保管庫設置
令和 3年 8月	特別教室エアコン整備工事
令和 5年 3月	和室から教室（特別支援教室）への改装
令和 6年 2月	校舎トイレ全面リニューアル工事
令和 8年 3月予定	PPA事業による太陽光パネル設置、屋上防水改修

(6) 現況写真

普通教室棟（南面）



普通教室棟（北面）・中庭



管理特別普通教室棟（南面）・中庭



管理特別普通教室棟（東面）



体育館（南面）



体育館（北面）



昇降口棟



校庭（西側）



校庭（東側）



プール（付属室）



4. 改修方針

(1) 各室の内装整備について

【1階】

棟名	階数	番号	面積	室名	改修方針
普通教室棟	1	①	63 m ²	普通教室	損傷部等の補修
		②	63 m ²	普通教室	
		③	63 m ²	普通教室	
		④	63 m ²	多目的室	普通教室に改修(内装・設備等)
		⑤	63 m ²	普通教室(特支)	損傷部等の補修
		⑥	63 m ²	普通教室(特支)	
		⑦	63 m ²	普通教室(特支)	
		⑧	63 m ²	普通教室(特支)	
		⑨	26.1 m ²	会議室	既存のまま
		⑩	42.6 m ²	低学年図書室	損傷部等の補修
		⑪	47.48 m ²	会議室	既存のまま
		—	—	西側女子トイレ	既存のまま(R5改修済)
		—	—	西側男子トイレ	
		—	—	西側障害者トイレ	
—	—	中央女子トイレ			
—	—	中央男子トイレ			
昇降口棟	1	⑫	135.98 m ²	昇降口	内装改修
		⑬	34.27 m ²	展示コーナー※	間仕切り設置、内装改修
		⑭	11.42 m ²	倉庫	既存のまま
管理・特別・普通教室棟	1	⑮	70.2 m ²	会議室	既存のまま
		⑯	17.5 m ²	教材室	
		⑰	31.5 m ²	書庫印刷	損傷部等の補修
		⑱	126 m ²	職員室	
		⑲	40.25 m ²	校長室	
		⑳	54.25 m ²	保健室	既存のまま
		㉑	17.5 m ²	倉庫	
		㉒	31.5 m ²	放送室	損傷部等の補修
		㉓	121.5 m ²	イングリッシュルーム	
		㉔	19.35 m ²	物品庫	既存のまま
		㉕	9.55 m ²	教具室	
		㉖	18.1 m ²	資料室	
		㉗	20.25 m ²	更衣	
		㉘	20.25 m ²	更衣	
—	—	女子トイレ	既存のまま(R5改修済)		
—	—	男子トイレ			

※展示コーナーは、展示物を移設し別途用途のスペースへの転用を検討する。

【2階】

棟名	階数	番号	面積	室名	改修方針
普通教室棟	2	①	63 m ²	普通教室	損傷部等の補修
		②	63 m ²	普通教室	
		③	63 m ²	普通教室 (特支)	
		④	63 m ²	普通教室 (特支)	
		⑤	63 m ²	普通教室	
		⑥	63 m ²	多目的室	普通教室に改修(内装・設備等)
		⑦	63 m ²	普通教室	損傷部等の補修
		⑧	63 m ²	普通教室	
		⑨	12 m ²	教材室	既存のまま
		—	—	西側女子トイレ	既存のまま(R5改修済)
		—	—	西側男子トイレ	
		—	—	西側障害者トイレ	
		—	—	中央女子トイレ	
		—	—	中央男子トイレ	
—	—	東側女子トイレ			
—	—	東側男子トイレ			
昇降口棟	2	⑩	135.98 m ²	昇降口	内装改修
給食室	2	⑪	163.57 m ²	学校給食 (ランチルーム)	損傷部等の補修
管理・特別 ・普通教室棟	2	⑫	112 m ²	図書室	損傷部等の補修
		⑬	94.5 m ²	理科室	
		⑭	31.5 m ²	理科準備室	
		⑮	94.5 m ²	図工室	
		⑯	31.5 m ²	図工準備室	既存のまま
		⑰	17.5 m ²	教材室	
		⑱	31.5 m ²	家庭科準備室	損傷部等の補修
		⑲	94.5 m ²	家庭科室	
		—	—	女子トイレ	既存のまま(R5改修済)
		—	—	男子トイレ	

(2) 設備の整備について

令和5年度に校舎トイレの全面リニューアル工事を実施したため、トイレ以外の設備については、建築当初より更新等が行われていないものが多く、可能な限り改修することを目指します。なお、下記以外の設備についても更新の必要性について検討するものとしします。

- 給排水管の更新
- 照明設備のLED化
- 電気設備の更新（幹線、コンセント、スイッチ類）
- 消防設備の更新（屋内消火栓、防火水槽、ポンプ、自動火災報知設備等）
- エレベーターの更新

(3) 屋内運動場や屋外空間の整備について

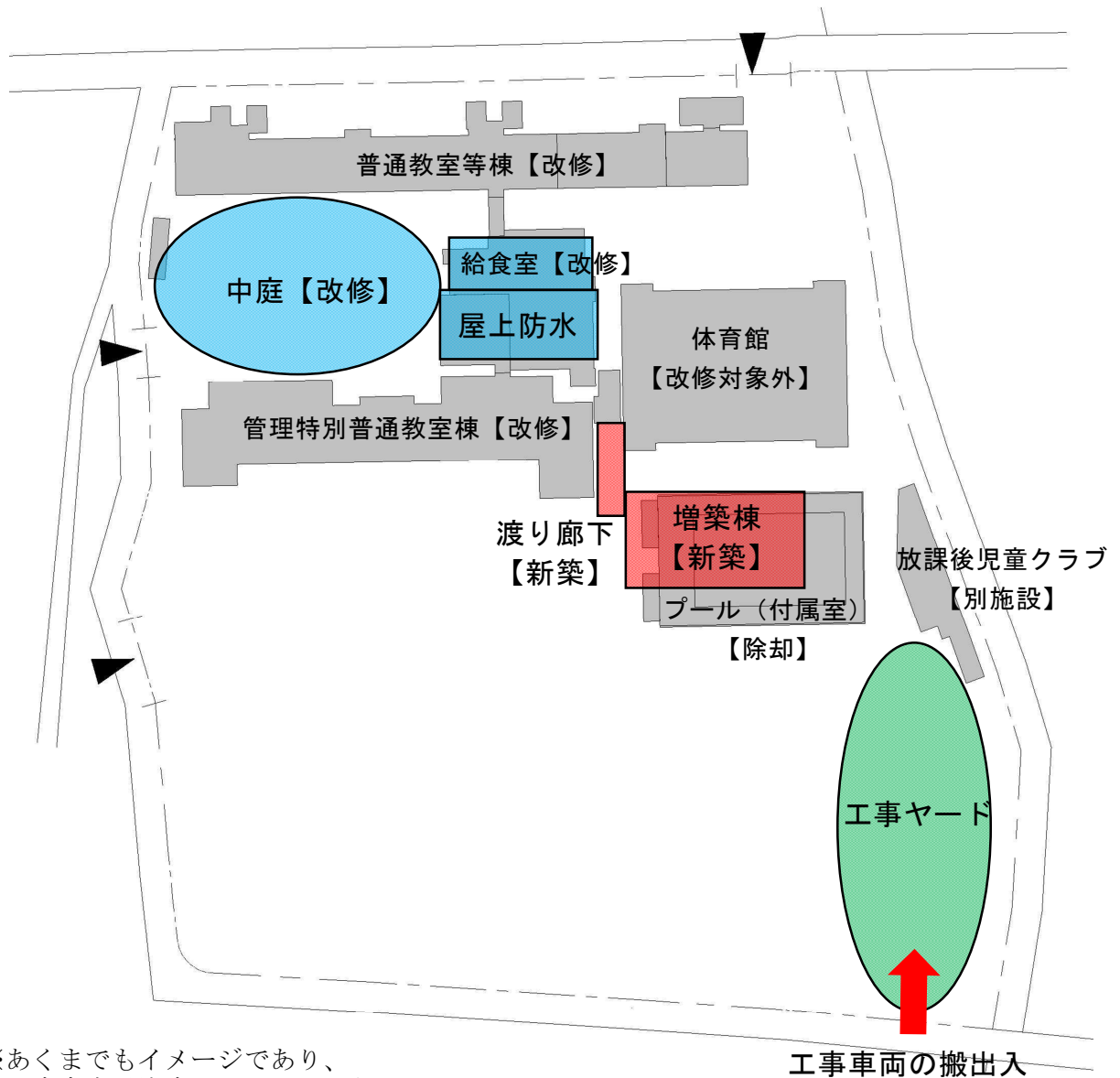
屋内運動場については、平成27年度の耐震対策工事において、外壁及び屋根の改修を行っているため、改修対象外とします。また、校舎の屋根防水については、令和7年度に防水改修を実施しているため、昇降口棟の未実施部分のみ対象とします。その他の改修としては、下記の通りを想定しています。なお、機能上支障や不具合がある箇所については、記載の有無に関わらず、補修等の対象とします。

- 外壁塗装等（ひび割れ補修、建具廻りシール打ち、建具調整等）
- 外部建具飛散防止フィルム貼付け
- 屋上防水（昇降口棟、給食室）
- 3階渡り廊下屋根改修
- 中庭改修（樹木伐採、花壇改修、舗装改修等）

(4) その他の改修内容

- 400～500㎡の平屋の増築棟を新設（少人数教室等を想定）
- 増築棟への渡り廊下（オープン形式を想定）
- 敷地内の法適合改修
- 故障箇所等の補修
- グラウンド整備（プール解体に伴い遊具の配置見直し等を検討）

【改修イメージ】



※あくまでもイメージであり、
工事内容が決定したものではありません

（４）目標工事金額

改修方針に基づき、可能な限り工事費を抑えた整備内容及び仕様とするものとします。外部改修及び増築については、必須の工事として実施する一方、内装及び設備については、工期を鑑み、優先度を踏まえつつ効率的に改修を行うことを目指します。

また、工事費の縮減に向けた設計・施工上の工夫に加え、国庫補助金・交付金等の有利な財源の活用を検討し、市の財政負担の軽減を図るものとします。

5. 事業スケジュール

設計・工事内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度
基本計画・実施設計			
工事契約手続き等			
プール解体工事			
校舎等改修工事			
増築棟工事			